

平成 27 年 5 月 25 日

お客様各位



第 2 回「一般事業主行動計画」期間変更について

石巻信用金庫は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備・次世代育成支援をめざし取り組んでいるところです。この度次世代育成支援対策推進法期間延長を踏まえ、「一般事業主行動計画」の計画期間を変更致しましたのでお知らせ致します。

記

【第 2 回 一般事業主行動計画】

- | | |
|---------|--|
| 1. 計画期間 | 平成 24 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 |
| 2. 目 標 | ①所定外労働時間削減のための措置の実施
②年次有給休暇取得促進のための措置の導入
③期間内の男性職員の育児休業取得日数の増加推進 |

以 上